



第74回

# 定時株主総会 招集ご通知

- 本総会はインターネットによるライブ配信と事前の質問の募集を行います。
- インターネット等または書面の郵送による事前の議決権行使もご活用ください。参考としてプレゼンテーション映像を公開いたします。
- ご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。

## 開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

## 決議事項

### ■会社提案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

### ■株主提案

- 第4号議案 定款一部変更の件

電源開発株式会社

証券コード：9513

## 株主の皆様へ



当社第74回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および2025年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長  
社長執行役員

**加藤 英彰**

### 企業理念

#### 使命

わたしたちは人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する

#### 信条

- 誠実と誇りを、すべての企業活動の原点とする
- 環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる
- 利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う
- 自らをつねに磨き、知恵と技術のさきがけとなる
- 豊かな個性と情熱をひとつにし、明日に挑戦する

株主各位

証券コード 9513

2026年6月8日

東京都中央区銀座六丁目15番1号

**電源開発株式会社**

代表取締役社長 社長執行役員

**加藤 英彰**

## 第74回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第74回定時株主総会招集ご通知」および「第74回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://www.jpowers.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名（電源開発）または証券コード（9513）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

・株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9513/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面の郵送により議決権を行使することができますので、2026年6月24日（水曜日）午後5時半までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

議決権の行使については、5頁から7頁の「インターネット等・郵送による議決権行使のご案内」をご参照ください。

---

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

---

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間

---

目的  
事項

報告事項

1. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

**会社提案**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

**株主提案**

- 第4号議案 定款一部変更の件
- 

#### 交付書面への記載を省略した事項

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告のうち、「会社の体制および方針」
  - ②連結計算書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ③計算書類のうち、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたします。

## ライブ配信等のご案内について

- ・議決権行使のご参考として、社長によるプレゼンテーション映像を事前にインターネットで株主様に公開いたします。ご参考のうえ、インターネット等または書面の郵送による事前の議決権行使もご活用ください。
- ・株主総会の目的事項に関わるご質問を、事前にインターネットでお受けいたします。
- ・株主総会の模様を株主様限定でインターネットでライブ配信する予定でございます。なお、本ライブ配信はご視聴のみとなりますので、当日の議決権行使やご質問はできません。
- ・プレゼンテーション映像、インターネットによる事前の質問受付および株主総会ライブ配信の詳細につきましては、同封の「第74回定時株主総会に関するご案内」をご参照ください。なお、株主様のご使用の機器やネットワーク環境によってはご利用いただけない場合がございます。また、ご利用いただく際の通信料金などは株主様のご負担になります。
- ・当日ご出席される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理出席をお考えの場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主である場合には使用人1名）に限り、代理人として、株主総会にご出席いただくことが可能です。その際は、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に関するお知らせがある場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト 株主総会情報：<https://www.jpowers.co.jp/ir/stock/meeting.html>



〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

# インターネット等・郵送による議決権行使のご案内

## インターネット等による議決権行使



行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分入力分まで

## 郵送による議決権行使

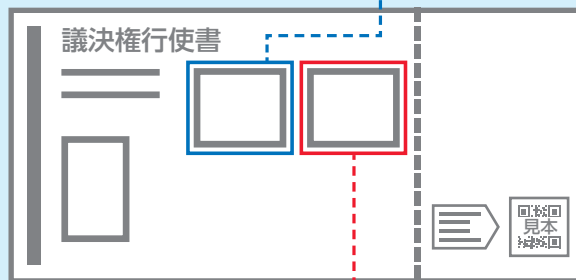


同封の議決権行使書用紙に  
議案に対する賛否をご記入  
のうえ、切手を貼らずにご  
投函ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法



### ● 第1～3号議案（会社提案）

#### 第1号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合：「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号をご記入ください。

### ● 第4号議案（一部の株主様からのご提案）

当社取締役会は株主提案につきまして、反対しております

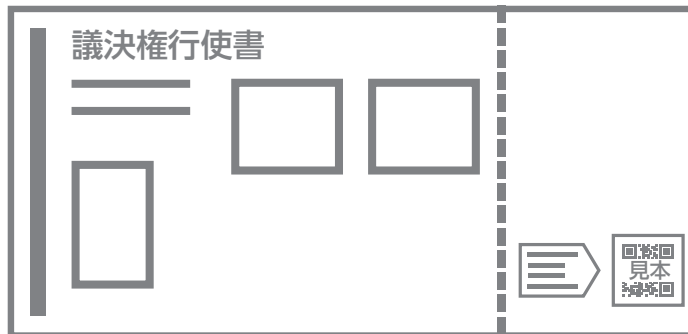
- ▶ 株主提案に反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶ 株主提案に賛成の場合：「賛」の欄に○印

## ❗ ご注意

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネット等および書面の郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## 郵送による議決権行使

同封の「議決権行使書用紙」に、各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。議案の内容は10頁から32頁をご参照ください。



### 会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛	賛	賛
株主提案	否	否	否

議案	第4号議案
株主提案	賛
会社提案	否



ご賛同いただける場合、株主提案には「賛」ではなく「否」になりますのでご注意ください。

当社取締役会はこちらの立場です。

### 会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛	賛	賛
株主提案	否	否	否

議案	第4号議案
株主提案	賛
会社提案	否

第4号議案は、株主様（2名）からのご提案です。

当社取締役会は、本議案に反対しております。

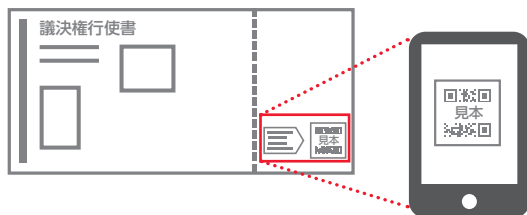
詳細は、29頁から32頁をご参照ください。

# インターネット等による議決権行使

## スマート行使（QRコードを読み取る方法）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力のうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

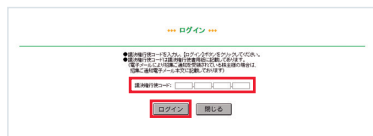
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



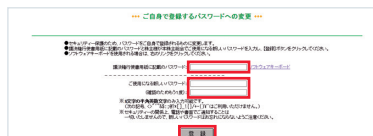
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」とご自身で設定する新しい「パスワード」を入力しパスワードの変更を行ってください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- 1 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 2 パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- 3 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先




三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
 **0120-652-031** (受付時間：午前9時～午後9時)

# ご参考 2025年度の当社グループの概要


## 業績

売上高	11,822 億円
営業利益	1,009 億円
経常利益	1,585 億円
親会社株主に 帰属する当期純利益	585 億円

## 営業運転中の発電設備概要 (持分出力、国内外合計) (2026年3月31日現在)

 水力	875 万kW
 風力	91 万kW
 地熱・太陽光・ バイオマス・ストレージ	32 万kW
 石炭火力	950 万kW
 ガス等火力	401 万kW

## 販売電力量

 再生可能エネルギー	98 億kWh
 水力	83 億kWh
 風力	13 億kWh
 地熱・太陽光	1 億kWh
 火力	418 億kWh
その他*	150 億kWh
 海外事業	144 億kWh

※卸電力取引市場等から調達した電力の販売量

## 送变电設備概要 (2026年3月31日現在)

 送電設備 (亘長)	2,410 km
 周波数変換所	30 万kW

送变电事業は、電源開発送变电ネットワーク㈱ (J-POWER送变电) が担っています。

# J-POWERグループの現状と方向性

J-POWERグループは2024年5月に中期経営計画（2024-2026）を公表し、取組みを進めています。

中期経営計画の詳細・進捗状況については、以下リンクおよび招集通知37頁から41頁をご覧ください。

<https://www.jpowers.co.jp/ir/pdf/2405mediumtermmanagementplan.pdf>



## 再生可能エネルギープロジェクト

### 2025年度の再生可能エネルギープロジェクトの進捗

①2025年5月27日

北九州市響灘太陽光発電所  
営業運転開始



③2025年7月30日

インドネシア国MEL社にて  
Tomuan水力発電所建設工事開始  
～MEL社3地点目の水力発電所建設～



※ 画像はTomuan水力発電所イメージ図

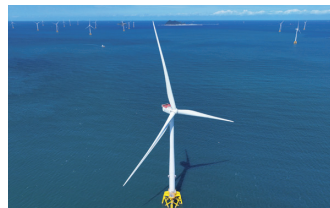
⑤2025年10月31日

長山発電所1号機  
リパワリング工事\*完了  
\*水車・発電機等主要設備の一括更新工事



⑦2026年3月2日

北九州響灘洋上ウインドファーム運転開始  
～国内最大の洋上風力発電所～



※ 画像提供：ひびきウインドエナジー株式会社

2024年度 1 2 3 4 2025年度 5 6 7 8 2026年度

②2025年6月5日

上ノ国第三風力発電所  
建設工事開始



※ 画像は隣接する上ノ国第二風力発電所

④2025年9月2日

米国チャージャー太陽光発電所  
建設決定  
～全米トップ20に入る太陽光出力規模～



※ 画像はプロジェクトイメージ図

⑥2025年12月3日

奥只見発電所3号機の出力増加  
～国内最大の一般水力発電所の出力増～



⑧2026年3月19日

早明浦発電所（水力）の出力増加



2026年3月期（2025年度）決算説明資料（企業価値向上の取り組みや業績予想含む）については、  
以下リンクをご覧ください。

<https://www.jpowers.co.jp/ir/pdf/260512presentation.pdf>



その他、株主・投資家の皆様への情報については、以下リンクをご覧ください。

<https://www.jpowers.co.jp/ir/>



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### <会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

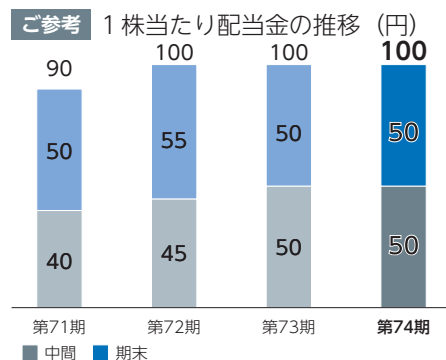
当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。

株主の皆様への還元につきましては、総還元性向30%を目安に、利益水準、業績見通し、財務状況などを踏まえた上で、安定的かつ継続的な還元充実に努めてまいります。

この還元方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき50円といたしたいと存じます。なお、既に昨年11月に中間配当として1株につき50円をお支払いいたしましたことから、年間配当は1株につき100円となります。

#### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 50円 総額 8,816,689,750円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日（金曜日）



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）菅野等氏は、2026年3月31日付で辞任により退任いたしました。また、他の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、委員長および委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会の審議を経ております。また、本議案に関し、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はないとの意見を得ております。

取締役候補者は、12頁から19頁に記載のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位および担当
1	再任	わたなべ としふみ 渡部 肇史		代表取締役会長 全社コンプライアンス総括
2	再任	かとう ひであき 加藤 英彰		代表取締役社長 社長執行役員 ESG総括
3	再任	しまだ よしかず 嶋田 善多		代表取締役 副社長執行役員 業務全般、技術統括、 総合安全・保安推進部、資材調達部
4	再任	はぎわら おさむ 萩原 修		取締役 副社長執行役員 業務全般、原子力事業本部長（事務委嘱）
5	再任	せきね りょうじ 関根 良二		取締役 副社長執行役員 業務全般、国際事業本部長（事務委嘱）、 水素事業開発に関する特命事項
6	新任	えちご しょういち 越後 正一		常務執行役員 秘書部、財務部、人事労務部、総務部、 総合安全・保安推進部、ESGに関する事項担当
7	新任	はらだ じゅん 原田 淳		常務執行役員 再生可能エネルギー本部長（事務委嘱）、 再生可能エネルギー事業戦略部
8	新任	かとう かずお 加藤 和男		常務執行役員 再生可能エネルギー本部長代理（事務委嘱）、 総合安全・保安推進部、水力発電部
9	再任	よこみぞ たかし 横溝 高至	社外 独立	社外取締役
10	新任	むらい あきこ 村井 暁子	社外 独立	
11	新任	さだもり けいすけ 貞森 恵祐	社外 独立	



候補者  
番号

# 1 渡部 肇史 (わたなべ としふみ)

再任

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に企画部門に従事してきました。2023年6月に取締役会長に就任して以降、経営全般、サステナビリティの観点から専門性を発揮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者いたしました。

### 生年月日

1955年3月10日

所有する当社の株式数  
40,285株(10,085株)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

## ■ 略歴および当社における地位：

1977年 4月	当社入社	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2002年 4月	当社企画部長兼 企画部民営化準備室長	2013年 6月	当社代表取締役副社長
2002年 10月	当社経営企画部長兼 経営企画部民営化準備室長	2016年 6月	当社代表取締役社長
2004年 6月	当社経営企画部長	2019年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
2006年 6月	当社取締役	2023年 6月	当社代表取締役会長 (現任)
2009年 6月	当社常務取締役	2024年 7月	富国生命保険相互会社 社外監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況： 富国生命保険相互会社社外監査役



候補者  
番号

# 2 加藤 英彰 (かとう ひであき)

再任

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に企画部門に従事してきました。2024年6月に取締役常務執行役員に就任して以降、経営全般、サステナビリティ、財務戦略の観点から専門性を発揮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者いたしました。

### 生年月日

1966年9月28日

所有する当社の株式数  
10,398株(5,598株)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

## ■ 略歴および当社における地位：

1989年 4月	当社入社	2023年 4月	当社常務執行役員
2017年 6月	当社経営企画部長	2024年 6月	当社取締役 常務執行役員
2021年 4月	当社執行役員・経営企画部長	2026年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2022年 4月	当社常務執行役員・経営企画部 長		

■ 重要な兼職の状況： なし

候補者  
番号

### 3 嶋田 善多 (しまだ よしかず)

再任

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に土木技術、再生可能エネルギー事業部門に従事してきました。2023年4月に取締役副社長執行役員に就任して以降、事業開発、エンジニアリングの観点から専門性を発揮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者いたしました。

#### 生年月日

1957年5月16日

所有する当社の株式数  
25,258株(7,138株)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

#### ■ 略歴および当社における地位：

1982年 4月	当社入社	2020年 6月	当社取締役常務執行役員
2012年 6月	当社土木建築部長	2023年 4月	当社取締役 副社長執行役員
2015年 6月	当社執行役員・土木建築部長	2024年 6月	当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)
2017年 6月	当社常務執行役員		

#### ■ 重要な兼職の状況：なし

候補者  
番号

### 4 萩原 修 (はぎわら おさむ)

再任

#### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に原子力部門に従事してきました。2022年6月に取締役副社長執行役員に就任して以降、事業開発、販売の観点から専門性を発揮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者いたしました。

#### 生年月日

1960年12月11日

所有する当社の株式数  
19,855株(7,555株)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

#### ■ 略歴および当社における地位：

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社執行役員
2016年 6月	当社大間現地本部大間原子力建設所長	2020年 4月	当社常務執行役員
2018年 6月	当社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長	2022年 6月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)

#### ■ 重要な兼職の状況：なし



候補者  
番号

## 5 関根 良二 (せきね りょうじ)

再任

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に企画、販売、国際事業部門に従事してきました。2024年6月に取締役副社長執行役員に就任して以降、財務、グローバルの観点から専門性を発揮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者となりました。

#### 生年月日

1962年10月16日

所有する当社の株式数  
13,943株(6,443株)

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

### ■ 略歴および当社における地位：

2001年 1月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員
2015年 10月	当社エネルギー計画部長	2023年 6月	当社取締役 常務執行役員
2018年 6月	当社執行役員・エネルギー計画部長	2024年 6月	当社取締役 副社長執行役員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：なし



候補者  
番号

## 6 越後 正一 (えちご しょういち)

新任

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に人事労務、財務、秘書部門に従事してきました。今後、当社経営に携わり、サステナビリティ、リスク管理、ガバナンスの観点から当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者となりました。

#### 生年月日

1963年1月31日

所有する当社の株式  
14,899株(5,599株)

取締役会への出席状況

### ■ 略歴および当社における地位：

1987年 4月	当社入社	2020年 4月	当社執行役員
2015年 6月	当社財務部長	2022年 4月	当社常務執行役員 (現任)
2019年 4月	当社人事労務部長		

### ■ 重要な兼職の状況：なし



候補者  
番号

## 7 原田 淳 (はらだ じゅん)

新任

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に企画、国際事業部門に従事してきました。今後、当社経営に携わり、経営全般、グローバルの観点から当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者といたしました。

#### 生年月日

1964年7月2日

所有する当社の株式数  
8,686株(5,486株)

取締役会への出席状況

—

### ■ 略歴および当社における地位：

1995年 2月	当社入社	2020年 4月	当社国際営業部長
2016年 6月	当社国際業務部長	2021年 4月	当社執行役員・国際営業部長
2018年 7月	J-POWER USA Development Co.,Ltd. Chairman	2023年 4月	当社常務執行役員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：なし



候補者  
番号

## 8 加藤 和男 (かとう かずお)

新任

### 取締役候補者とした理由

入社以来、主に再生可能エネルギー事業、企画部門に従事してきました。今後、当社経営に携わり、事業開発、エンジニアリングの観点から当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献することが期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、取締役候補者といたしました。

#### 生年月日

1965年9月27日

所有する当社の株式数  
10,834株(5,334株)

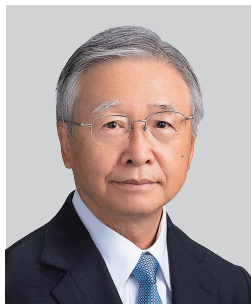
取締役会への出席状況

—

### ■ 略歴および当社における地位：

1990年 4月	当社入社	2022年 4月	当社執行役員・水力発電部長
2021年 4月	当社水力発電部長	2024年 4月	当社常務執行役員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：なし

候補者  
番号

## 9 横溝 高至 (よこみぞ たかし)

再任 社外 独立

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、弁護士として法界における実務に従事するなど、企業法務の専門家としての豊富な実務経験を有しております。2023年6月に当社の社外取締役に就任して以降、当社経営に携わり、法務、リスク管理、ガバナンスの観点から専門性を発揮し、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言を行っており、今後もその役割を期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、社外取締役候補者いたしました。なお、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

### 独立性について

当社は横溝高至氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

#### 生年月日

1950年11月2日

所有する当社の株式数  
0株

#### 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

### ■ 略歴および当社における地位：

1978年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 葭葉法律事務所入所	2013年 4月	日本弁護士連合会副会長
1990年 4月	横溝法律事務所設立	2014年 1月	財務省財政制度等審議会委員 (国有財産分科会)
2005年 4月	第一東京弁護士会副会長	2014年 5月	学校法人中央大学理事
2008年 4月	サンライズ法律事務所パートナー弁護士（現任）	2014年 6月	前田道路株式会社社外取締役
2013年 1月	第一東京弁護士会会長	2023年 6月	当社社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況：

弁護士（サンライズ法律事務所パートナー弁護士）

候補者  
番号

# 10 村井 暁子 (むらい あきこ)

新任
社外
独立

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、世界銀行をはじめとする国際機関における組織運営や人材開発の分野で豊富な実績を築き、また経営管理大学院においてマネジメントやリーダーシップ、ガバナンスの教育・研究を行うなど、幅広い知見を有しております。今後、当社社外取締役として当社経営に携わり、サステナビリティ、グローバルの観点から専門性を発揮し、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、社外取締役候補者といたしました。なお、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

## 独立性について

当社は村井暁子氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

### 生年月日

1958年12月15日

所有する当社の株式数  
300株

取締役会への出席状況  
—

## ■ 略歴および当社における地位：

1984年 11月	国際連合開発計画 (UNDP) ブラジル常駐代表事務所	1998年 8月	世界銀行グループワシントンDC本部
1986年 11月	国際連合人口基金 (UNFPA) ニューヨーク本部	2017年 10月	京都大学経営管理大学院 特定准教授
1987年 10月	シティコープ・シティバンク ニューヨーク本店アジア投資銀行グループ	2020年 5月	株式会社フェニクシー 社外取締役 (現任)
1992年 10月	クレディスイス信託銀行東京支店	2021年 4月	京都大学経営管理大学院 客員准教授
1996年 11月	国際連合児童基金 (UNICEF) ニューヨーク本部	2025年 4月	京都大学経営管理大学院 特命教授 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況：

株式会社フェニクシー社外取締役  
京都大学経営管理大学院特命教授



候補者  
番号

# 11 貞森 恵祐 (さだもり けいすけ) 新任 社外 独立

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、経済産業省において行政実務に従事するとともに、国際エネルギー機関（IEA）においてエネルギー政策立案のほか、市場分析や安全保障問題に携わるなど、国際的な視野と高度な専門性を備えております。今後、当社社外取締役として当社経営に携わり、経営全般、サステナビリティ、グローバルの観点から専門性を発揮し、業務執行の監督機能強化への貢献や幅広い視点からの助言が期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、社外取締役候補者といたしました。なお、これまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

## 独立性について

当社は貞森恵祐氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

### 生年月日

1961年1月23日

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況

—

## ■ 略歴および当社における地位：

1983年 4月	通商産業省入省	2011年 9月	経済産業省大臣官房審議官
2008年 7月	経済産業省大臣官房参事官	2012年 9月	国際エネルギー機関（IEA） エネルギー市場・安全保障局長（現任）
2009年 8月	同省通商政策局通商交渉官		
2011年 1月	内閣総理大臣秘書官		

## ■ 重要な兼職の状況：なし

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 横溝高至氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 各候補者が所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき退任後に交付される予定の株式数を含めて表示しており、( )内に当該株式数を内数として表示しております。
4. 取締役会への出席状況は、2025年度に開催された取締役会への出席状況です。
5. 貞森恵祐氏は、2026年6月30日付で、国際エネルギー機関（IEA）のエネルギー市場・安全保障局長を退任する予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、横溝高至氏との間に同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、村井暁子氏、貞森恵祐氏の選任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。再任候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との補償契約を継続する予定であります。また、越後正一氏、原田淳氏、加藤和男氏、村井暁子氏および貞森恵祐氏の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各氏の選任をご承認いただいた場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会の審議を経て監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、20頁から24頁に記載のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1 <span>再任</span>	<small>きむら ひでお</small> 木村 英雄	取締役監査等委員（常勤）
2 <span>新任</span>	<small>みやはら たかし</small> 宮原 隆 <span>社外</span> <span>独立</span>	
3 <span>再任</span>	<small>おおが きみこ</small> 大賀 公子 <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役監査等委員
4 <span>再任</span>	<small>あべ しずお</small> 安部 静生 <span>社外</span> <span>独立</span>	社外取締役監査等委員

候補者  
番号

# 1 木村 英雄

（きむら ひでお）
再任

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

入社以来、主に財務、人事労務部門に従事してきました。2024年6月に取締役監査等委員に就任して以降、当社経営に携わり、経営全般、財務の観点から専門性を発揮し、強力な経営監視に貢献しております。以上の経験や見識、資質を踏まえ、監査等委員である取締役候補者といたしました。

### 生年月日

1961年10月26日

所有する当社の株式数  
11,400株

取締役会への出席状況  
100%（13回/13回）

監査等委員会への出席状況  
100%（12回/12回）

### ■ 略歴および当社における地位：

1985年 4月	当社入社	2022年 6月	当社監査等特命役員
2015年 6月	当社人事労務部長	2024年 6月	当社取締役監査等委員（常勤） （現任）
2018年 7月	当社審議役兼人事労務部長		
2019年 4月	当社執行役員		
2020年 4月	電源開発送変電ネットワーク株式会社取締役常務執行役員		

### ■ 重要な兼職の状況：なし



候補者  
番号

## 2 宮原 隆 (みやはら たかし)

新任 社外 独立

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、財務省における行政実務や世界銀行における財務・国際金融に従事するなど、グローバルな財務の専門家としての豊富な業務経験を有しています。今後、当社社外取締役監査等委員として当社経営に携わり、財務戦略やグローバルの観点から専門性を発揮し、強力な経営監視が期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

### 独立性について

当社は宮原隆氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

#### 生年月日

1963年7月17日

#### 所有する当社の株式数

0株

#### 取締役会への出席状況

—

#### 監査等委員会への出席状況

—

### ■ 略歴および当社における地位：

1986年 4月	大蔵省入省	2021年 1月	世界銀行日本代表理事
2014年 12月	世界銀行出向	2026年 1月	株式会社SecuShard 社外取締役（現任）
2017年 7月	財務省大臣官房審議官		
2019年 7月	同省国際局次長		
2020年 7月	同省財務総合政策研究所長		

### ■ 重要な兼職の状況：

株式会社SecuShard社外取締役

候補者  
番号

## 3 大賀 公子 (おおが きみこ)

再任 社外 独立

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、情報通信業界における経営に従事するなど、企業経営者としての豊富な業務経験を有しています。2021年6月に当社社外監査役に就任して以降、当社経営に携わり、経営全般や事業開発の観点から専門性を発揮し、強力な経営監視に貢献しており、今後もその役割を期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

### 独立性について

当社は大賀公子氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、当社は2020年度および2021年度において、当社の企業価値向上に資する多面的かつ客観的な助言・提言を得ることを目的とした経営に係る助言等業務を同氏に委嘱しておりましたが、当該業務に係る報酬は400万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。

#### 生年月日

1953年10月1日

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

監査等委員会への出席状況  
100% (12回/12回)

### ■ 略歴および当社における地位：

1977年 4月	日本電信電話公社入社	2013年 6月	西日本電信電話株式会社監査役
1991年 4月	日本電信電話株式会社サービス 開発本部マーケティング部門長	2019年 6月	スカパーJSAT株式会社 社外取締役 (現任)
2004年 7月	東日本電信電話株式会社 情報機器部長	2020年 3月	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役監査等委員 (現任)
2005年 7月	同社東京支店副支店長 株式会社NTT東日本-東京中央 代表取締役社長	2020年 4月	東京水道株式会社 社外取締役監査等委員
2007年 7月	エヌ・ティ・ティラーニングシ ステムズ株式会社 代表取締役常務取締役	2020年 6月	アルコニックス株式会社 社外監査役
		2021年 6月	当社社外監査役
		2022年 6月	当社社外取締役監査等委員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：

スカパーJSAT株式会社社外取締役  
株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員



候補者  
番号

## 4 安部 静生 (あべ しずお)

再任 社外 独立

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり、自動車産業における技術開発に従事するなど、エンジニアや企業経営者としての豊富な業務経験を有しております。2024年6月に当社社外取締役監査等委員に就任して以降、当社経営に携わり、経営全般や事業開発の観点から専門性を発揮し、強力な経営監視に貢献しており、今後もその役割を期待できます。以上の経験や見識、資質を踏まえ、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

### 独立性について

当社は安部静生氏および同氏の兼職先との間に特別な取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

#### 生年月日

1959年5月1日

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

監査等委員会への出席状況  
100% (12回/12回)

### ■ 略歴：

1982年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2012年 6月	プライムアースEVエナジー株式会社 社外取締役
2006年 4月	同社パワートレーンセンター HV先行開発部長	2019年 1月	アイシン精機株式会社 エグゼクティブアドバイザー
2008年 6月	同社パワートレーンセンター HVシステム開発統括部長	2019年 4月	株式会社BluE Nexus取締役
2012年 4月	同社常務理事・HV技術領域領域長	2024年 6月	当社社外取締役監査等委員 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：なし

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大賀公子氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。社外取締役監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、それ以前に当社の社外監査役を1年務めております。
  3. 安部静生氏は、現在、当社の社外取締役監査等委員であります。社外取締役監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、木村英雄、大賀公子および安部静生の各氏との間に同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、各氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、宮原隆氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  5. 当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。再任候補者の選任をご承認いただいた場合、当社は各氏との補償契約を継続する予定であります。また、宮原隆氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各氏の選任をご承認いただいた場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

**ご参考 取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）**

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後の各取締役の専門性および経験は次のとおりとなります。マトリックスは、各取締役に必要な専門性や経験のうち主なもの、強みを発揮できる分野を最大3つまで記載したものであり、各人に必要な全ての専門性や経験を表すものではありません。

**■ スキル項目の定義**

スキル項目	定義
経営全般/サステナビリティ	経営戦略等の当社グループの大きな方向性の提示や、エネルギー供給を通じた気候変動への対応など社会課題の解決への貢献、人的資本の充実をはじめ持続的な企業価値向上によるサステナビリティの実現、およびその監督のための企業経営者としての経験や知見。
財務戦略/会計	健全な財務基盤の形成や財務的視点での成長戦略推進のマネジメントおよびその監督のための財務・会計の専門的な経験や知見。
法務/リスク管理/ガバナンス	公正な企業活動や健全な業務運営およびその監督のための企業法務・リスク管理・ガバナンス等の専門的な経験や知見。
事業開発/販売	開発から運転保守、販売に至る一貫した事業の遂行、他社との協業を含めた多様な開発スキームや新たな販売・ソリューションによるビジネスモデルのトランジションを通じた利益の創出およびその監督のための事業開発や販売の経験や知見。
エンジニアリング/イノベーション	エネルギーの安定供給と気候変動対応の両立という課題の達成に向けた保守・品質管理やカーボンニュートラルへのトランジションに向けた技術力の向上、次世代技術の研究開発、イノベーションの活用、DXへの取組みおよびその監督のための技術的な経験や知見。
グローバル	持続可能な発展への貢献に向けた海外事業の拡大・強化およびその監督のためのグローバル企業や海外事業での経験や知見。

## ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	経営全般/ サステナビリティ	財務戦略/ 会計	法務/リスク管理/ ガバナンス	事業開発/ 販売	エンジニアリング/ イノベーション	グローバル	指名・報酬 委員会（予定）
渡部 肇史	○	○	○				委員
加藤 英彰	○	○	○				委員
嶋田 善多	○			○	○		
萩原 修	○			○	○		
関根 良二	○	○				○	
越後 正一	○	○	○				
原田 淳	○			○		○	
加藤 和男			○	○	○		
横溝 高至	社外 独立	○	○				委員長
村井 暁子	社外 独立	○	○			○	
貞森 恵祐	社外 独立	○		○		○	

## ■ 監査等委員である取締役

木村 英雄	○	○		○			
宮原 隆	社外 独立	○	○			○	
大賀 公子	社外 独立	○		○	○		委員
安部 静生	社外 独立	○		○	○		委員

## ご参考 取締役会の多様性

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結後の取締役会の多様性は次のとおりとなります。

女性取締役： 2名

**ご参考** 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下のいずれの項目にも該当しない社外役員について、独立性を有するものと判断する。

1. 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者
2. 当社もしくは当社の子会社を主要な取引先（※1）とする者またはその業務執行者
3. 当社もしくは当社の子会社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者
4. 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭（※2）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 過去10年において上記2から4までのいずれかに該当していた者
6. 次の（1）から（4）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - （1）上記2から5までに掲げる者
  - （2）当社または当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
  - （3）当社の子会社の監査役
  - （4）過去10年において当社の監査役、前(2)または(3)に該当していた者

※1 「主要な取引先」とは、過去3事業年度の当社または当社の子会社との年間取引額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の2%を超えるものをいう。

※2 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均において年間1,000万円以上の金銭をいう。



## <株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主様2名からの共同のご提案によるもので、気候変動問題への対応に関して当社定款に規定を追加する内容でございます。

当社取締役会としましては、この議案に反対いたします。この議案に対する当社取締役会の意見は、以下のとおりです。

なお、議案の要領および提案の理由は、提案株主様から提出されたものを原文のまま記載しています。

### 第4号議案に対する当社取締役会の意見

#### （気候変動に対する当社の方針・取組み）

当社は、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念のもと、エネルギーの安定供給と気候変動対応との両立を経営の重要課題（マテリアリティ）として事業に取り組んでいます。

また、パリ協定の締約国である日本は、エネルギー安全保障を確保しつつ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しています。

当社取締役会は、こうした政策環境および当社事業の特性を踏まえ、2021年2月に、「CO<sub>2</sub>フリー電源の拡大」「電源のゼロエミッション化」「電力ネットワーク」の3つを柱とする長期ビジョン「J-POWER “BLUE MISSION 2050”」を策定し取組みを進めています。

※いずれも、政府のGX政策(エネルギー基本計画・地球温暖化対策・NDC等)、電力需給状況、電力制度設計、産業発展の進捗等の前提条件に応じて随時更新・見直し・詳細化する

#### J-POWER “BLUE MISSION 2050” ロードマップ

国内発電事業

CO<sub>2</sub>排出量からの削減目標  
(2013年度比)

-920万t

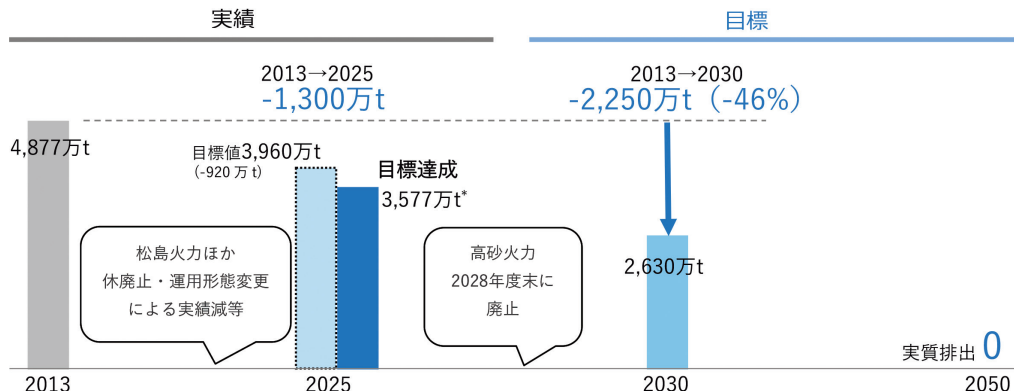
-2,250万t  
-46%

カーボンニュートラルの実現  
実質排出ゼロ

		2025	2030	2040	2050
CO <sub>2</sub> フリー電源の拡大	再生可能エネルギー	国内で年間発電電力量40億kWh増大 グローバルに新規開発		さらなる新規開発、既存地点のアップサイクル、 既存資産の最大限の活用	
	原子力	大間原子力発電所建設・運転開始			
電源のゼロエミッション化	国内石炭火力	老朽化したものから 順次フェードアウト	低炭素化の取り組み (バイオマス混焼の拡大、アンモニア混焼の導入等)		
	CCS	事業環境の整備、 設備の設計・建設	圧入・貯留	CO <sub>2</sub> フリー火力発電の実現 (水素、アンモニア、IGCC+CCS、 バイオマス混焼+CCS等)	
	水素発電	国内での実証試験	アップサイクル (既存資産へのガス化炉追加)		
	燃料製造 (CO <sub>2</sub> フリー水素)	海外での事業化検討	他産業での利活用		
電力ネットワーク	安定化	水力、火力アップサイクル(既存資産へのガス化炉追加)による負荷追従性向上、分散型エネルギーサービスの拡大			
	増強*	新佐久間周波数変換所等の増強完了	電力ネットワーク増強への貢献		

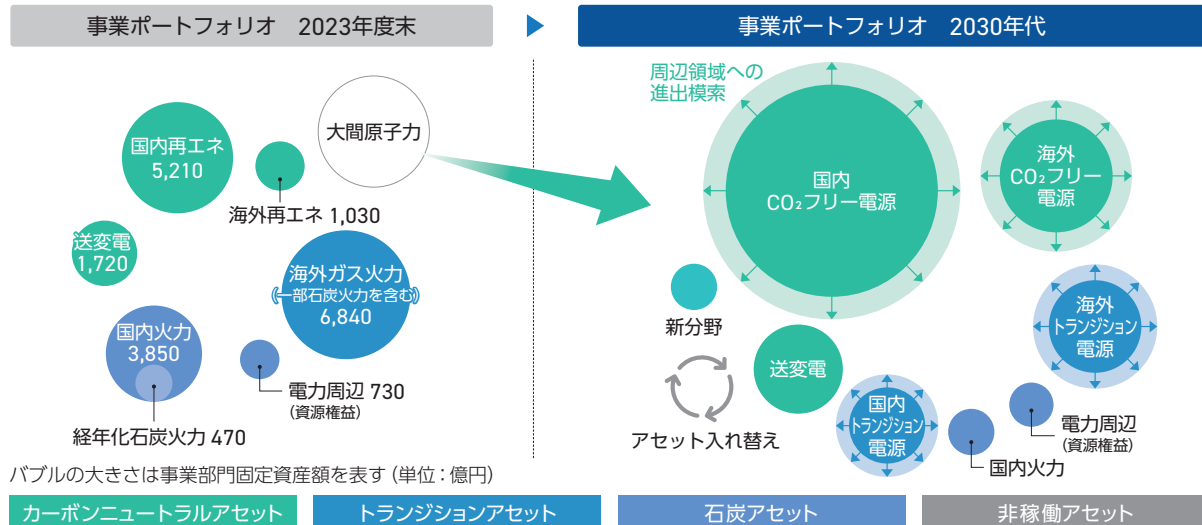
\* 電力ネットワークの増強はJ-POWER送变电の取組み

本ビジョンの下、当社は2030年度に国内発電事業のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減する目標を掲げ、段階的な中間目標を設定して取り組んできました。その結果、2025年度においては、中間目標を上回る削減実績を達成しています。



\*速報値

当社の気候変動対応の特徴は、単一の技術に依存するのではなく、時間軸に応じて事業ポートフォリオそのものを転換していく点にあります。足元では既存電源を活用しながら排出量を削減し、2030年代に向けては、再生可能エネルギーや原子力を含むCO<sub>2</sub>フリー電源を中核とした事業ポートフォリオへと段階的にトランジションしていく方針です。



一方で、気候変動対応に資する設備投資は、技術成熟度、経済性、政策支援の在り方等に不確実性が残っており、また地政学リスクやエネルギー市況の変動など、経営環境の不確実性も高まっています。当社取締役会は、こうした状況下で、全体としての方向性と時間軸を示すことと、個別の設備投資案件の詳細な経済性評価を固定的に外部開示することとは、本質的に異なる次元の問題であると認識しています。

当社は、統合報告書やTCFD提言に基づく開示等を通じて、気候変動対応に関する情報開示および投資家との対話を継続しつつ、取締役会の監督の下で、長期的な企業価値向上に資する経営判断を行ってまいります。

**ご参考** 本取締役会意見で言及した資料は以下のリンクからご覧ください。

- ・TCFD提言に基づく開示（2026年5月20日公表）

[https://www.jpowers.co.jp/sustainability/environment/climate\\_change/tcdf/](https://www.jpowers.co.jp/sustainability/environment/climate_change/tcdf/)



- ・J-POWERグループ統合報告書2025（2026年度版は2026年9月発行予定）

[https://www.jpowers.co.jp/ir/library/integrated\\_report/](https://www.jpowers.co.jp/ir/library/integrated_report/)



- ・中期経営計画2024-2026（2024年5月9日公表）

<https://www.jpowers.co.jp/ir/pdf/2405mediumtermmanagementplan.pdf>



### **（気候変動対応に関する条項を当社定款に規定することについて）**

定款は、会社の組織等に関する基本的な事項を定めるものです。気候変動対応等の特定の経営課題に関する個別具体的な方針や計画、その他個別具体的な業務執行に関する事項を定款に定めることは、経営環境の変化に応じた機動的かつ迅速な業務執行や方針の策定・変更の重大な支障となり、当社の企業価値の毀損につながるおそれがあるため、適切ではないと考えております。

## 第4号議案 定款一部変更の件（株主(2名)からのご提案）

### (1) 議案の要領

本会社定款に以下の規定を追加する。

#### 第X条

本会社は、年次報告書において以下の事項について開示するものとする。

1. 主要な設備投資、とりわけ気候関連の移行リスクに特に影響を受けうる、または長期的な政策的支援に依存する設備投資についての取締役会の評価を示す投資フレームワーク
2. 当会社の主要な設備投資計画ごとの想定される削減費用及び温暖ガス排出量削減見込みの包括的な分析（投資家が当該設備投資計画のリスク調整後の想定リターン特性を推定することができるような内容とする）

### (2) 提案の理由

本提案は、2050年までにカーボンニュートラルを達成するとの本会社の目標に伴うリスク及び機会を踏まえたうえで、本会社の長期的な企業価値の向上を促すためになされるものである。

本提案は、①投資フレームワーク及び②主要な設備投資計画ごとの比較可能な限界費用及び将来性についてのハイレベルの開示を求めている。他社による開示事例は、このような意思決定に有益な情報の開示は可能であることを示している。

主要な設備投資計画についての取締役会の決定は、将来のキャッシュフロー、排出実績及び想定リスクに重大な影響を与える。このため投資家は、目標リターン、投資基準においてリスクがどのように考慮されているか、及び各事業領域及び技術の中で資本支出がどのように優先順位付けされているかについてさらなる開示を求める。主要な設備投資計画ごとの比較可能な限界費用及び将来性の開示により、株主は資本規律及びリスク調整後のリターン特性を評価する際の助けとなる。

本提案の求める充実した開示により、投資家は本会社の移行計画が長期的な企業価値とどのように整合しているのかについて評価することができるようになる。

## 当社取締役会の意見

### 本議案に反対

前記のとおり、当社は2030年代に目指す事業ポートフォリオを公表し、そのトランジションに取り組んでおり、進捗状況についても開示しています。投資にあたっては、株主資本コストを上回る期待収益率であるハードルレート（株主資本コストを基礎として、地域ごとの事業リスクや事業期間等を考慮した投資基準）を設定し、各投資案件について当該基準を満たす収益性が見込めるかを判断しています。こうした投資の判断基準やガバナンスのフレームワークについては、統合報告書やTCFD提言に基づく開示等において既に開示しています。今後も当社は投資家の皆様のご意見も踏まえ情報開示を拡充してまいります。

一方で、個別の投資案件ごとの詳細な経済性、比較可能な限界費用、リスク調整後リターンの算定結果を固定的に外部開示することは、競争上の不利益や将来の交渉力の低下を招くおそれがあり、かえって企業価値を毀損する可能性があります。

また、定款は会社の基本的事項を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を定款に定めることは適切ではありません。

したがって、本議案に反対いたします。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 J-POWERグループの現況に関する事項

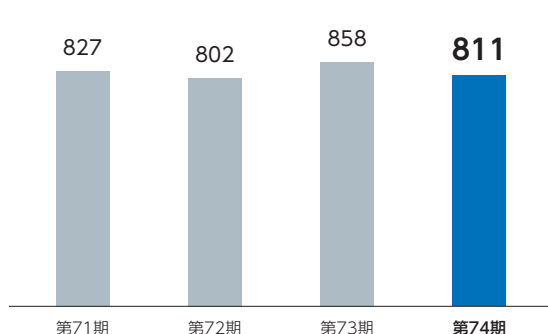
### 1. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

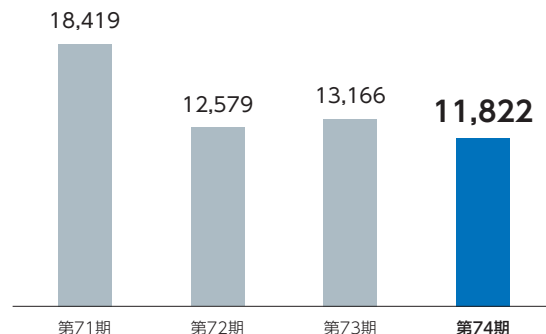
	第71期 (2022年度)	第72期 (2023年度)	第73期 (2024年度)	第74期 (2025年度)
販売電力量 (億kWh)	827	802	858	<b>811</b>
売上高	1,841,922	1,257,998	1,316,674	<b>1,182,260</b>
営業利益	183,867	105,704	138,310	<b>100,992</b>
経常利益	170,792	118,535	140,095	<b>158,532</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	113,689	77,774	92,469	<b>58,537</b>
1株当たり当期純利益 (円)	621.50	425.31	505.64	<b>325.51</b>
総資産	3,362,742	3,475,805	3,668,740	<b>3,739,701</b>
純資産	1,192,800	1,333,135	1,463,502	<b>1,534,476</b>
ROE (%)	11.4	6.8	7.2	<b>4.3</b>
自己資本比率 (%)	32.3	35.0	36.4	<b>37.6</b>

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第73期の期首から適用しており、第71期および第72期については遡及適用後の数値を記載しております。

■ 販売電力量 (億kWh)



■ 売上高 (億円)



## 2. 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国においては各種政策の影響が見られつつも景気は拡大基調、欧州では個人消費や設備投資が成長を下支えし景気は持ち直しの動き、中国においては内需の伸び悩みなどにより景気は緩やかに減速という状況が見られました。

我が国においては、緩やかな景気回復基調が続き賃上げといった明るい動きもみられる一方、物価上昇による消費者マインドの下押しにより個人消費は力強さを欠いた状態が続きました。

当社グループの当期における発電事業の販売電力量は、再生可能エネルギーは、水力出水率の低下（91%→88%）などにより、前連結会計年度に比べて2.6%減少の98億kWhとなりました。火力については、発電所利用率の上昇（58%→67%）などにより、前連結会計年度に比べて1.5%増加の418億kWhとなりました。卸電力取引市場などから調達した電力の販売は、前連結会計年度に比べて9.3%減少の150億kWhとなり、発電事業全体では、前連結会計年度に比べて1.7%減少の667億kWhとなりました。

収入面は、タイで販売電力量が減少したことや松島火力発電所を休廃止したことおよび容量市場価格の下落などにより、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べて10.2%減少の1兆1,822億円となりました。営業外収益は、米国火力発電事業の持分譲渡による持分法投資利益の増加などにより、前連結会計年度に比べて143.6%増加の973億円となり、経常収益は前連結会計年度に比べて5.7%減少の1兆2,796億円となりました。

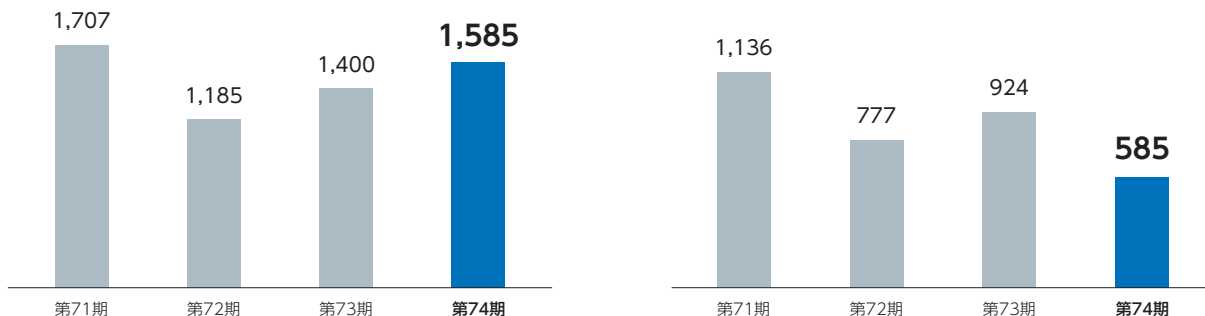
一方、費用面は、発電事業の燃料費および他社購入電源費が減少したことや海外事業の燃料費が減少したことなどにより、営業費用は前連結会計年度に比べて8.2%減少の1兆812億円となりました。これに営業外費用を加えた経常費用は前連結会計年度に比べて7.8%減少の1兆1,211億円となりました。

経常利益は、発電事業の修繕費の増加や豪州炭鉱権益保有子会社の石炭販売価格の低下があったものの、持分法投資利益の増加などにより、前連結会計年度に比べて13.2%増加の1,585億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、豪州に所在する再生可能エネルギー発電設備や高砂火力発電所などで減損損失を計上したことに加えて、大間原子力発電所計画において、計測制御機器類等の品質および信頼性確保の観点から、一部の機器類を除却したことに伴う固定資産除却損を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて36.7%減少の585億円となりました。

■ 経常利益（億円）

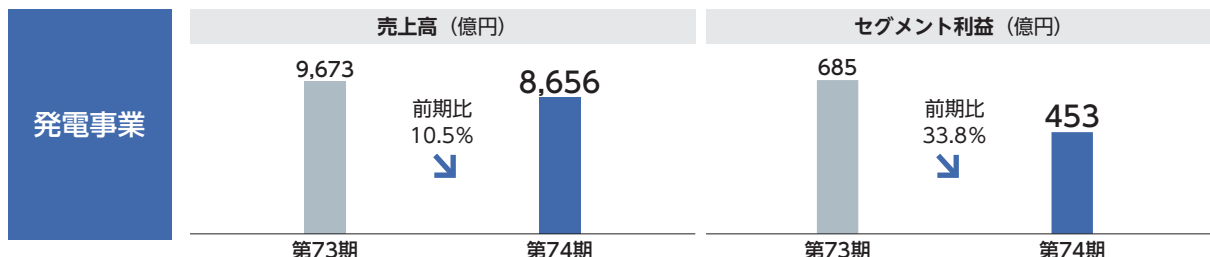
■ 親会社株主に帰属する当期純利益（億円）



### 3. 主要な事業内容

セグメントごとの売上高、利益は次のとおりです。

(注) 売上高は営業収益ベース、セグメント利益は経常利益ベース（いずれもセグメント間取引消去前）の数値です。

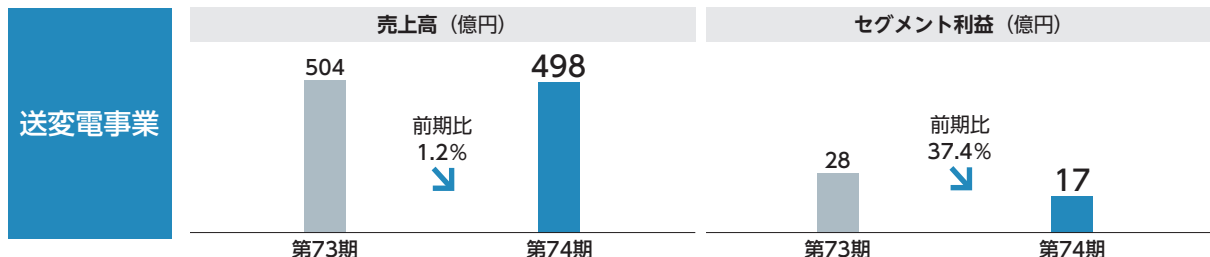


事業内容

水力、火力、風力など当社又は関係会社が行う発電事業およびその保守運営、並びに卸電力取引市場等から調達した電力の販売

売上高は、松島火力発電所を休廃止したことや容量市場価格の下落などにより、前連結会計年度に比べて10.5%減少の8,656億円となりました。

セグメント利益は、松島火力発電所を休廃止したことや修繕費の増加などにより、前連結会計年度に比べて33.8%減少の453億円となりました。

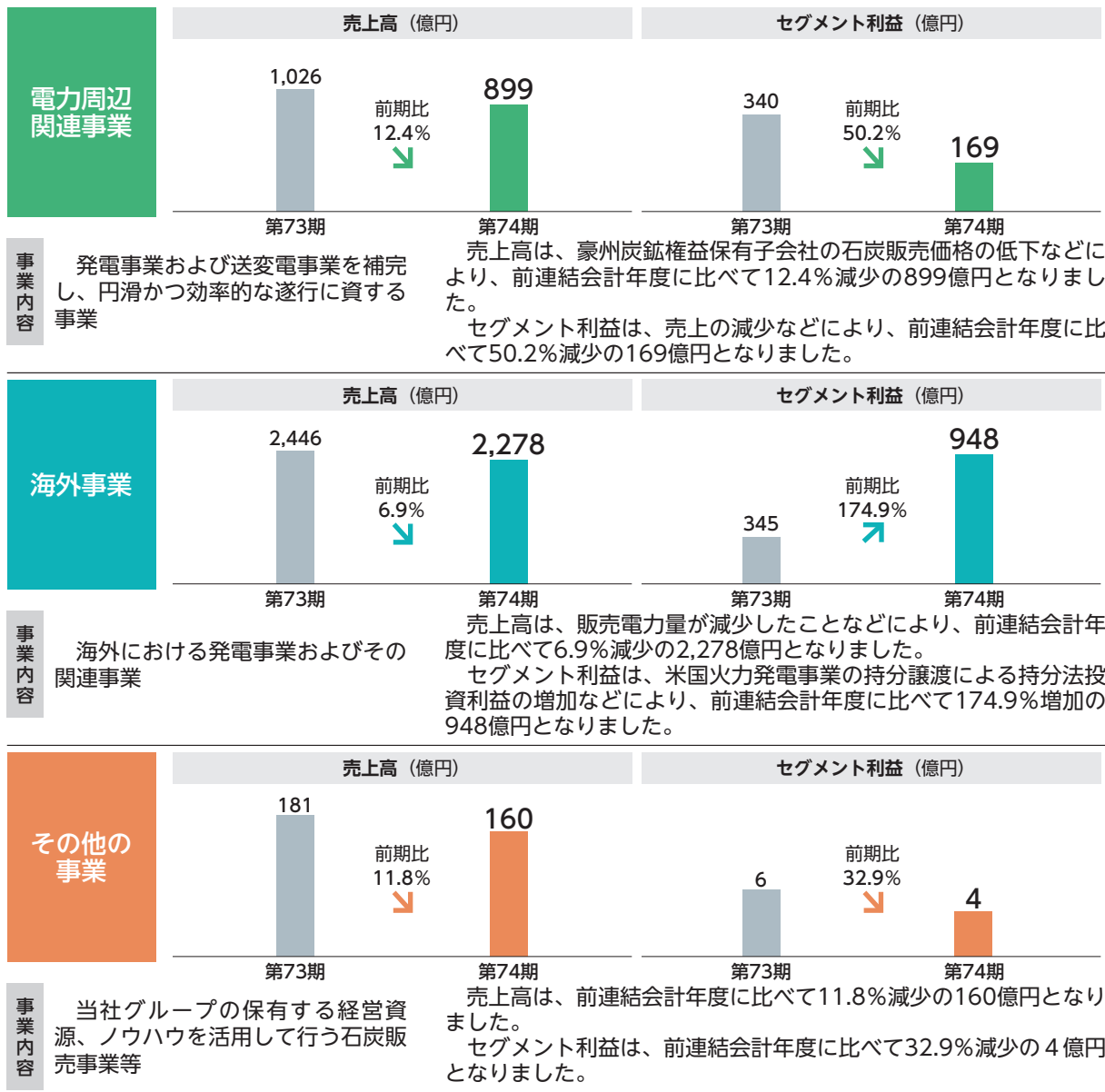


事業内容

子会社で保有する送・变电設備による、沖縄電力(株)を除く一般送配電事業者9社の電力託送事業

売上高は、託送収益の減少により、前連結会計年度に比べて1.2%減少の498億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少や支払利息の増加などにより、前連結会計年度に比べて37.4%減少の17億円となりました。



## 4. 対処すべき課題

世界情勢が不安定・不透明となる中、世界の電力需要は引き続き増加が見込まれ、エネルギー安全保障の重要性が一層強く認識される状況にあります。その一方、カーボンニュートラルに向けた現実的な解も求められています。

わが国では、2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画において、S+3E（安全性を前提に、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合を図る）という基本的視点のもと、DXやGXの進展による電力需要増加への対応とエネルギー安全保障の観点から、脱炭素電源を最大限活用しつつ、特定の電源や燃料源に過度に依存しないバランスの取れた電源構成を目指すこととされました。加えて、2025年5月に改正された脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）により、2026年度からCO<sub>2</sub>直接排出量が10万t-CO<sub>2</sub>/年以上の事業者に対して排出量取引制度（GX-ETS）への参加が義務付けられました。本制度により排出削減に向けた先行投資などの取組みを促進することで、脱炭素と産業競争力強化の同時実現を社会全体で目指していくこととなります。

当社グループは、カーボンニュートラル実現による企業価値向上を目指す2050年に向けた長期ビジョンとしてJ-POWER“BLUE MISSION 2050”を策定しています。中期経営計画（2024-2026）では、2030年以降のカーボンニュートラル化の加速に対応するため、5つの重点項目を示しています。この取組みに注力することで、事業ポートフォリオとビジネスモデルの変換を進め、上述のように変化する環境の中で、電力安定供給と気候変動対応の両立を図り、企業価値の向上を目指します。

### 中期経営計画（2024－2026）

重点項目	具体的な取組み項目
1 <b>成長戦略</b> 持続可能な収益源の確立と成長	国内再生可能エネルギー事業 海外事業
2 <b>トランジション戦略</b> 2030年代事業ポートフォリオへの布石	CO <sub>2</sub> フリー水素・アンモニア戦略 電力ネットワーク増強への貢献*1 大間原子力発電所計画 新たな事業領域の創造
3 <b>事業管理</b> 収益力・投資効率の向上	部門管理 投資効率
4 <b>競争力向上</b> グループ競争力の強化	人財戦略 DX
5 <b>サステナビリティ</b> ESG経営の深化	ESG経営の深化

※1 電源開発送変電ネットワーク(株)（J-POWER送変電）の取組み

## (1) 持続可能な収益源の確立と成長

### ① 国内再生可能エネルギー事業

当社グループではカーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの開発を加速してきましたが、競争が増す中、規模拡大だけでなく収益性を向上させる必要性もますます高まっています。このため、新規開発に加え、既存の発電所をより効率的な発電所に更新する取組みや稼働率の向上など既存資産を最大限に活用する取組みにより再生可能エネルギーの発電電力量を増大しつつ、コーポレートPPA<sup>\*2</sup>など新たな販売方法の導入により環境価値の実現を目指します。

2025年度には北九州響灘洋上ウインドファーム、北九州市響灘太陽光発電所、奥只見発電所（水力）などの新設・更新による設備出力の拡大に加えて、稼働率向上などに取組みました。また、当社初となる水力発電所由来の環境価値に係る長期販売契約を締結しました。

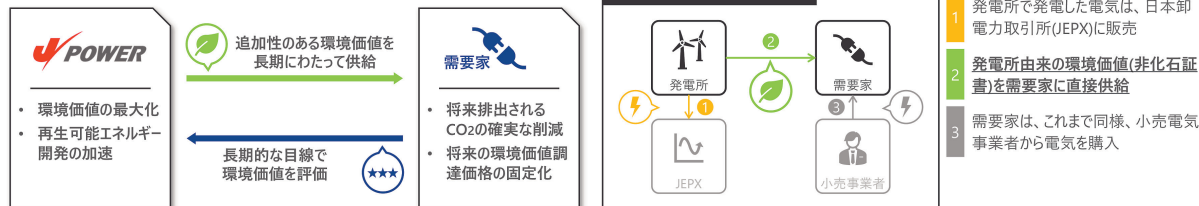
今後も発電電力量増大と環境価値実現に向けた取組みを進めてまいります。

※2 企業や自治体などの需要家が、発電事業者から再生可能エネルギーの電力・環境価値を長期に亘って購入する契約



#### 環境価値の最大化

コーポレートPPAの仕組みを活用して環境価値を最大化しながら  
需要家の脱炭素へ直接貢献



## ②海外事業

世界では今後も多くの事業機会が見込まれるため、それを取り込むことにより当社グループの成長につなげてまいります。発電事業のみならず、再生可能エネルギーなどの開発者利益の獲得を軸に、資本効率を改善しながら事業セグメントと事業エリアを拡大し、多様な時間軸で利益創出できるビジネスモデルへのトランジションを目指します。

2025年度には、北米ガス火力権益売却による利益獲得が実現した一方で、豪州再生可能エネルギープロジェクトにおいて減損損失の計上が発生しました。個別プロジェクトの進捗としては、当社出資先が米国の大規模太陽光発電所やインドネシア国の水力発電所の建設に着手したほか、フィリピン国での複数の水力発電所を譲受し、事業運営を開始しました。また、スペイン国における浮体式洋上風力発電の実証試験プロジェクトに参画し、浮体式洋上風力発電の開発に向けた知見の獲得を図っています。

今後も海外事業全体としての収益拡大を目指し、多様な事業を各国で機動的・効率的に推進してまいります。

対象事業	事業セグメント	事業エリア	利益創出タイミング	資本効率
脱炭素	× 総合力	× 重点エリア拡大	× 多様な時間軸	× 資本効率改善
再生可能エネルギー	出資	東南アジア	短期	アセットポートフォリオ/ 事業ポートフォリオ の組替え
ガス火力 (既設リプレース含む)	単独/共同開発 コンサルティング	米国 豪州	中期	
分散型エネルギー ソリューション	O&Mサービス	欧州・中東	長期	

## (2) 2030年代事業ポートフォリオへの布石

当社グループは2030年以降のカーボンニュートラル化の加速に向けて国内火力のトランジションを進め、資本効率も意識しながら、2030年代に国内外でカーボンニュートラルアセットが中心となる事業ポートフォリオへの変換を目指します。

### ①CO<sub>2</sub>フリー水素・アンモニア戦略

当社グループは、将来的なCO<sub>2</sub>フリー水素発電の実現に向け、石炭ガス化発電（IGCC）技術<sup>\*3</sup>の商用化を目指すGENESIS松島計画<sup>\*4</sup>の検討を行っています。

また、水素やアンモニア、CCS<sup>\*5</sup>などサプライチェーンの上流から下流にわたる多様な可能性を追求する観点で、2025年4月にはCCSに関する組織・機能を集約した新組織を設置し、西日本におけるCCS事業の事業化検討、豪州沖・マレー半島沖でのCCS事業の検討・調査などを進めています。

このような取組みにより、脱炭素技術の確保を図り、確実な火力トランジションを目指します。

※3 ガス化炉で石炭から水素や一酸化炭素などのガスを生成し、発電に利用する技術

※4 経年化した松島火力発電所に新技術の石炭ガス化設備を付加

※5 Carbon dioxide Capture and Storage、CO<sub>2</sub>の分離・回収・貯留

## ②電力ネットワーク増強への貢献<sup>\*6</sup>

これからの再生可能エネルギーの大量導入に向けて、再生可能エネルギーの適地（北海道、東北、九州など）で発電された電気を消費地まで届けるための電力ネットワークの増強が要請されています。

当社グループは、保有する佐久間周波数変換所の保守を通じて東西日本を結ぶ電力運用に貢献していますが、佐久間周波数変換所増強計画を推進することで、電力系統の広域的運用に貢献します。また、これまでの実績を基に電力ネットワーク増強に貢献する事業機会を追求し、収益への貢献を図ります。

※6 電源開発送変電ネットワーク(株) (J-POWER送変電) の取組み

## ③安全を大前提とした大間原子力発電所計画の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所の建設を進めています。同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源であり、気候変動問題対応の社会的要請に応えるCO<sub>2</sub>フリー電源としての役割に加えて、日本政府がプルトニウムの保有量減少を求めらる中でフルMOX運転により多くのプルトニウム消費が可能となる原子燃料サイクルの中核を担う発電所として重要性が高まっています。

現在実施中の原子力規制委員会による新規規制基準への適合性審査は、2024年11月に基準津波、2025年5月に基準地震動について概ね妥当と評価されるなど、着実に進展しております。また、長期脱炭素電源アクション制度<sup>\*7</sup>については、2025年度に応札し、落札しており、活用してまいります。引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで早期の建設工事本格化を目指し大間原子力発電所計画を着実に推進します。

※7 カーボンニュートラル実現に資する新規電源投資を促すため、原則20年間にわたり落札価格が交付される入札制度

## ④新たな事業領域の創造

カーボンニュートラルへの移行やデジタル技術をはじめとするイノベーションの進展により、社会・経済構造の大きな変革が想定されています。当社グループはスタートアップなどへの投資と連携を通じ、当社グループが有する技術・ノウハウとの融合による価値創造を目指します。

2025年度には、カーボンニュートラルやエネルギー分散化、およびデータセンター需要の取り込みの観点で、新規事業創出に資する複数のスタートアップに出資を行ったほか、環境配慮型高機能リサイクル繊維の量産化検証など、複数の既存出資先において共同実証事業を開始しております。引き続き、幅広い領域でのさらなる価値の探索と事業開発に向けた取組みを進めてまいります。

### (3) 収益力・投資効率の向上

当社グループはROIC（投下資本利益率）を資本効率を図る指標とし、セグメント別ROICを算定、公表しています。設備運用見直しや環境価値実現などによる利益の拡大、高収益・成長分野への資本重点投下、アセットの入れ替えを通じた資金回収の早期化など、事業特性を踏まえた資本効率向上策の検討・実践を各事業部門に促し、全社ROICの向上を目指します。

### (4) グループ競争力の強化

個人を尊重し、多様な業務経験機会を確保し、従業員のチャレンジを支援する人財制度を整備・充実し、知恵と技術のさががけとなる多彩な人財を育成し続けることで、日本と世界が直面する様々な社会課題の解決に貢献しつつ、企業価値の向上を目指します。また、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進ビジョン“DX 3S×AI”<sup>※8</sup>の実現に向けた具体的施策の推進により人財の「よりよく」（余力（ゆとりの力）、与力（創意工夫の力）、予力（予測・予見の力））を創出し、グループ競争力の強化を目指します。

※8 「Strength 稼ぐ力」 「Smartness 効率性」 「Safety 安心・安全」 ×AI

### (5) ESG経営の深化

当社グループはESG経営推進体制を整備し、また5つのマテリアリティを特定してESG経営を推進してきました。今後もPDCAサイクルを回しながらESG経営の深化を図ります。

マテリアリティ	これまでの成果	取組み
エネルギー供給 気候変動対応	“BLUE MISSION 2050” 策定 2025年度CO <sub>2</sub> 削減目標の達成 2030年CO <sub>2</sub> 削減目標の引上げ	“BLUE MISSION 2050” の着実な推進 ↳ 2030年CO <sub>2</sub> 削減目標達成に向けた道筋の明確化 TCFD（気候変動）開示の充実 TNFD（自然資本）開示の実施
人の尊重	人権基本方針の策定	2030年ダイバーシティ目標達成に向けた着実な進捗 人権デューデリジェンスの実施と確立
地域との共生	地域に根差した電力設備の運営	地域共生の具体的な取組みを推進する新組織の設置
事業基盤の強化	指名・報酬委員会の設置 監査等委員会設置会社への移行	取締役会実効性評価の継続と徹底 役員報酬へのマテリアリティ評価の組み込み・運用

## 5. 設備投資の状況

■ 当期の設備投資総額 188,576百万円

### ■ 工事中の主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
発電事業	発電（原子力）	大間原子力発電所	出力138.3万kW
送変電事業	送電	佐久間東西幹線（増強）	電圧275kV、亘長138km
海外事業	発電（揚水）	ケーツーハイドロ発電所	出力25万kW
海外事業	発電（太陽光）	チャージャー発電所	出力39.4万kW

## 6. 研究開発活動

当社グループでは、2030年代にカーボンニュートラルアセットが中心となる事業ポートフォリオへの変換に向けた研究開発活動に取り組んでおります。その活動は、新たな収益事業の開発に向けた「新たな事業機会の創出」、当社事業に新しい技術を適用した「トランジション推進」、そして既存電気事業の収益性向上と競争力強化を目指した「既存事業の強化」の3つの取組み区分に整理して推進しています。

当期の研究開発費の総額は94億円です。

主な研究開発は、次のとおりです。

新たな事業機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーと環境を中心とした新たな収益事業の開発に向けた取組み（バイオマス燃料の栽培・燃料化、合成燃料）など</li> </ul>
トランジション推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー発電量の増大と環境価値の実現（洋上風力発電技術）</li> <li>電源のゼロエミッション化（CO<sub>2</sub>フリー水素製造、CO<sub>2</sub>回収・利用・貯留技術）</li> <li>電力ネットワークの安定化・増強（エネルギー貯蔵技術）など</li> </ul>
既存事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性・競争力強化（発電所保守運用コスト低減・方法改善、診断、信頼性向上）</li> <li>系統シミュレーション技術</li> <li>自然災害に対するレジリエンスの強化（衛星画像データ利用の遠隔監視）など</li> </ul>

## 7. 資金調達状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区分	金額	備考
社債	81,000百万円	国内普通社債
長期借入金	129,850百万円	
合計	210,850百万円	

## 8. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	106,296百万円
株式会社三井住友銀行	92,300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	71,207百万円
日本生命保険相互会社	66,900百万円
農林中央金庫	65,500百万円

(注) 上記のほか、協調融資による海外事業案件向けの主要な借入が2件(合計184,313百万円)あります。

## 9. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
発電事業	(株)J-POWERハイテック	東京都千代田区	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	J-POWERジェネレーションサービス(株)	東京都中央区	500	100	火力発電所の運営、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画・解析
	(株)ジェイウインド上ノ国	北海道檜山郡	217	100	風力発電事業
	ジェイパワー・エンテック(株)	東京都港区	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	(株)ジェイウインド	東京都中央区	100	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドくずまき	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイウインドせたな	北海道久遠郡	5	100	風力発電事業
	(株)ジェイソーラー	東京都中央区	5	100	太陽光発電事業
	宮崎ウッドベレット(株)	宮崎県小林市	300	98	木質ペレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等
JM活性コークス(株)	福岡県北九州市	490	90	活性コークスの製造・販売等	
送变电事業	電源開発送变电ネットワーク(株)	東京都中央区	16,000	100	送電事業
電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	548 百万オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株)J-POWERビジネスサービス	東京都中央区	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発、発電用燃料の輸入・販売等
	J-POWERテレコミュニケーションサービス(株)	東京都港区	110	100	電子応用設備および通信設備の施工・保守、電気通信事業等
	(株)J-POWER設計コンサルタント	東京都千代田区	20	100	建物および構築物の設計・監理・保全ならびに建設コンサルタント業務等
海外事業	JP Generation Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	622 百万オーストラリアドル	100	投資管理・調査開発
	JP Renewable Europe Co., Ltd.	イギリス	278 百万ポンド	100	投資管理
	J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ	58 百万ドル	100	投資管理
	J-Power Generation Philippines Inc.	フィリピン	1,493 百万ペソ	100	投資管理・調査開発
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中国	6 百万元	100	投資管理・調査開発
	PT JPOWER GENERATION INDONESIA	インドネシア	10,000 百万ルピア	100	調査開発

## 事業報告

事業区分	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主要な事業内容
海外事業	J-POWER VIETNAM Co., Ltd.	ベトナム	8,500 百万ドン	100	調査開発
	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ	1 ドル	100	投資管理
	(株)アイル・インドネシア	東京都中央区	100	96	投資管理
	J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ	22,710 百万バーツ	100 (100)	投資管理
	JPGA Partners Pty. Ltd.	オーストラリア	594 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	GENEX POWER PTY LTD	オーストラリア	390 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理・調査開発
	GENEX (KIDSTON HYDRO) PTY LTD	オーストラリア	35 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	GENEX (KIDSTON) PTY LTD	オーストラリア	21 百万オーストラリアドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER Generation(Thailand) Co.,Ltd.	タイ	39 百万バーツ	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER Jackson Capital, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	J-POWER Jackson Partners, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	J-POWER Charger Capital, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	J-POWER Charger Partners, LLC	アメリカ	-	100 (100)	投資管理
	AP Solar 4, LLC	アメリカ	-	100 (100)	開発事業
	Gulf JP Co., Ltd.	タイ	32,890 百万バーツ	60 (60)	投資管理
	Gulf JP UT Co., Ltd.	タイ	11,933 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NS Co., Ltd.	タイ	11,104 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
Jackson Generation, LLC	アメリカ	-	51 (51)	火力発電事業	
その他の事業	開発肥料(株)	広島県竹原市	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産・販売等
	J-Power Latrobe Valley Pty. Ltd.	オーストラリア	100 オーストラリアドル	100	豪州褐炭水素プロジェクト実証試験の実施
	(株)グリーンコール西海	長崎県西海市	100	60	一般廃棄物燃料化施設の運営等
	(株)バイオコール大阪平野	大阪府大阪市	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等

- (注) 1. 出資比率の ( ) 内は、内数で間接保有割合を示しております。  
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め109社であり、持分法適用関連会社は70社であります。  
3. 米国法上のLimited Liability Company(LLC)については、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。

## 10. 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

### ■ 当社の主要な事業所および発電所

#### ① 本店および事業所

名称	所在地
本店	東京都中央区
支店	東日本支店 埼玉県川越市
	中部支店 愛知県春日井市
	西日本支店 大阪府大阪市
支社	北海道支社 北海道札幌市

#### ② 発電所

区分	発電所名 (所在地)
水力 (出力10万kW以上)	奥只見、田子倉、大鳥、下郷 (以上福島県)、奥清津、奥清津第二 (以上新潟県)、 沼原 (栃木県)、新豊根 (愛知県)、佐久間 (静岡県)、御母衣 (岐阜県)、 長野 (福井県)、手取川第一 (石川県)、池原 (奈良県)、川内川第一 (鹿児島県) [出力10万kW未満の発電所47ヶ所]
火力	磯子 (神奈川県)、高砂 (兵庫県)、竹原 (広島県)、橘湾 (徳島県)、 松浦 (長崎県)、石川石炭 (沖縄県)
地熱	鬼首 (宮城県)

### ■ 重要な子会社の本店所在地

重要な子会社の本店所在地につきましては、44頁から45頁の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## 11. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ■ 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
発電事業	4,815名
送変電事業	299名
電力周辺関連事業	1,305名
海外事業	668名
その他の事業	115名
合計	7,202名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### ■ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,994名	95名増	41.6歳	18.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など1,160名は含まれておりません。  
 2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 2 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 660,000,000株
2. 発行済株式の総数 183,051,100株 (うち自己株式6,717,305株)
3. 株主数 142,122名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,429	11.59
日本生命保険相互会社	9,152	5.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,379	4.18
J-POWER従業員持株会	5,105	2.90
JPモルガン証券株式会社	4,305	2.44
株式会社みずほ銀行	3,608	2.05
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	3,328	1.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,248	1.84
富国生命保険相互会社	3,027	1.72
株式会社三井住友銀行	3,007	1.71

- (注) 1. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。  
 2. 富国生命保険相互会社の所有株式数には、退職給付信託への拠出分 (600千株)、特別勘定口 (1.6千株) を含みます。  
 3. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数には、当社の役員向け株式交付信託の信託財産として所有する株式 (325.5千株) を含みます。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	4,769株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、54頁の「非金銭報酬に関する事項」に記載のとおりであります。  
 2. 在任中に交付されたポイント数に応じた当社株式および時価換算した金銭を信託を通じて給付しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月9日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を2025年9月1日から2026年3月24日の間で行い、6,713,200株 (発行済株式総数に対する割合3.7%) を取得いたしました。なお、2026年4月30日開催の取締役会決議により、2026年5月15日付で同取得株式6,713,200株を消却しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡部 肇史	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全社コンプライアンス総括</li> <li>● 富国生命保険相互会社社外監査役</li> </ul>
代表取締役社長 社長執行役員	菅野 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ESG総括</li> </ul>
代表取締役 副社長執行役員	嶋田 善多	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務全般</li> <li>● 技術統括</li> <li>● 再生可能エネルギー本部長（事務委嘱）</li> <li>● 総合安全・保安推進部</li> <li>● 資材調達部</li> <li>● 土木建築部</li> </ul>
取締役 副社長執行役員	萩原 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務全般</li> <li>● 原子力事業本部長（事務委嘱）</li> </ul>
取締役 副社長執行役員	笹津 浩司	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務全般</li> <li>● 火力エネルギー部</li> <li>● 技術開発部</li> <li>● 国際事業および水素・CCS事業開発に関する特命事項</li> </ul>
取締役 副社長執行役員	倉田 一秀	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務全般</li> <li>● エネルギー営業本部長（事務委嘱）</li> <li>● 原子力事業本部副本部長（事務委嘱）</li> <li>● 大間現地本部長（事務委嘱）</li> <li>● 財務部</li> <li>● 総務部</li> </ul>
取締役 副社長執行役員	関根 良二	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務全般</li> <li>● 国際事業本部長（事務委嘱）</li> <li>● 水素・CCS事業開発に関する特命事項</li> </ul>
取締役 常務執行役員	加藤 英彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営企画部</li> <li>● 資材調達部</li> <li>● CCS企画・開発部</li> <li>● 火力トランジションおよびESGに関する事項担当</li> <li>● 水素・CCS事業開発に関する特命事項</li> </ul>

## 事業報告

地位	氏名		担当および重要な兼職の状況
取締役	伊藤 友則	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授</li> <li>● 京都先端科学大学国際学術研究院特任教授</li> <li>● 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役</li> <li>● 三井住友トラストグループ株式会社社外取締役</li> </ul>
取締役	ジョン ブカナン	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ケンブリッジ大学経営研究センターリサーチアソシエイト</li> </ul>
取締役	横溝 高至	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 弁護士（サンライズ法律事務所パートナー弁護士）</li> </ul>
取締役監査等委員 （常勤）	木村 英雄		
取締役監査等委員 （常勤）	藤岡 博	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス社外取締役監査等委員</li> </ul>
取締役監査等委員	大賀 公子	社外 独立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スカパーJSAT株式会社社外取締役</li> <li>● 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役監査等委員</li> </ul>
取締役監査等委員	安部 静生	社外 独立	

- (注) 1. 取締役伊藤友則氏、ジョン ブカナン氏および横溝高至氏、取締役監査等委員藤岡博氏、大賀公子氏および安部静生氏は、社外取締役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 早稲田大学、京都先端科学大学国際学術研究院、三井住友海上火災保険株式会社および三井住友トラストグループ株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
3. ケンブリッジ大学経営研究センターは、当社との間に特別な関係はありません。
4. サンライズ法律事務所は、当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役監査等委員木村英雄氏は、当社内の財務部門での経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役監査等委員藤岡博氏は、財政・金融等の行政実務に長年携わった経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスは、当社との間に特別な関係はありません。
8. スカパーJSAT株式会社および株式会社ブロードバンドタワーは、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
9. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、木村英雄氏および藤岡博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
10. 取締役菅野等氏は、2026年3月31日付で辞任により退任いたしました。
11. 取締役加藤英彰氏は、2026年4月1日付で取締役常務執行役員から代表取締役社長 社長執行役員に就任いたしました。

## 2. 取締役の報酬等の決定に関する方針

当社は、委員長および委員の半数以上を独立役員とする指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において会社法第361条第7項に定める取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その内容は下記のとおりです。当社においては、本方針のもと、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長である菅野等が取締役の個人別の月額報酬、業績連動報酬および株式報酬の具体的内容を決定することとしております。代表取締役社長にこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、指名・報酬委員会が代表取締役社長から提案された業績評価内容および報酬額の妥当性等について適切に審議を行うこと、その審議結果については委員長から取締役会へ報告されることを踏まえ、取締役会は、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### 「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」

2022年6月28日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、役位を基に算出した定額の月額報酬および経営目標達成に向けたインセンティブとして支給する業績連動報酬の合計で年額570百万円以内（うち社外取締役分は定額の月額報酬のみで年額60百万円以内。使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）としている。また同総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、54頁「5.非金銭報酬に関する事項」に記載の内容の株式報酬制度を導入している。

各上限額に基づき、報酬と業績および企業価値との連動性を高め、長期的な業績の持続的向上と企業価値の増大へのインセンティブとすることを基本方針として、2023年6月28日開催の第71回定時株主総会以降の取締役の個人別の報酬額の決定方針を以下のとおり定める。

#### 1. 社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の金銭報酬額および株式報酬

##### (1) 報酬構成および支給割合

社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬構成および支給割合は、月額報酬（年額）7割：業績連動報酬2割：株式報酬1割を目安として設定する。

##### (2) 月額報酬

月額報酬は、役位を基に算出した定額を金銭により毎月定期的に支給する。

##### (3) 業績連動報酬

経営目標達成に向けたインセンティブとし、以下により算定のうえ、定時株主総会終結後、金銭により速やかに一括払いする。

##### ①第一指標

指標係数：連結経常利益達成度（連結経常利益の決算実績値/期首の連結経常利益の予想値）

変動幅：下限0%～上限200%

##### ②第二指標

指標係数：マテリアリティ目標 [KPI]（収益・財務基盤強化を除く。）総合評価

変動幅：下限0%～上限120%

##### ③支給額算定

支給率：第一指標係数×90%＋第二指標係数×10%

支給額：役位別報酬基準額×支給率

④特例措置

個々の社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が会社業績に対して特に目覚ましい貢献を果たし、または著しく損害を与えた等がある場合に限り、指名・報酬委員会にてその内容およびこれを考慮する必要性を審議のうえ、上記③の支給額を増額または減額する特例措置を行う。ただし、この場合の支給額は、上記③に基づく業績連動報酬の変動幅の範囲を超えないものとする。

(4) 株式報酬（信託型）

会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして導入する。株式報酬は、長期的に株価を向上させるための取組みを奨励することを狙いとし、長期の行使制限を設定する。当社株式を社外取締役を除く取締役（監査等委員であるものを除く。）が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を役員株式交付規程に従い抛出し、信託を設定する。信託期間は3年間とする。支給時期は原則として退任時とし、在任中に付与されたポイント数に応じた当社株式および時価換算した金銭を信託を通じて給付する。

2. 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬

(1) 報酬構成

業務執行に対する独立性を担保する観点から、報酬構成には業績連動報酬および株式報酬を設けず月額報酬のみとする。

(2) 月額報酬

月額報酬は、定額を金銭により毎月定期的に支給する。

3. 個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、指名・報酬委員会が上記1および2の内容に従い毎期具体的な報酬額について審議・承認のうえ、取締役会がその内容を踏まえて個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長がこれを決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬額についても、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会において、年額120百万円以内（役位等を基に算定した定額の月額報酬）と決議いただいております。また、上記額の範囲内において、監査等委員である取締役間の協議によって各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

なお、上記定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は12名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

## 事業報告

(ご参考)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、同会終了時以降の「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」を以下のとおり変更することを決議しております（下線部変更箇所）。

### (3)業績連動報酬

経営目標達成に向けたインセンティブとし、以下により算定のうえ、定時株主総会終結後、金銭により速やかに一括払いする。

#### ①第一指標

指標係数：連結経常利益達成度（連結経常利益の決算実績値<sup>\*1</sup>/期首の連結経常利益の予想値）

変動幅：下限0%～上限200%

※1 上記指標に基づく算定結果のみでは、重要な事象が反映されていないと認められる場合は、指名・報酬委員会にてその内容およびこれを考慮する必要性を審議のうえ、上記の変動幅の範囲で増減することがある。

## 3. 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人員 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	479 (36)	343 (36)	98 (-)	37 (-)	12 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	104 (62)	104 (62)	- (-)	- (-)	4 (3)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員には、2025年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 業績連動報酬の金額は2025年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬である株式報酬の金額は当事業年度における費用計上額を記載しております。

#### 4. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は経営目標達成に向けたインセンティブとして導入し、現在は連結経常利益に加え、マテリアリティ（エネルギー供給、気候変動対応、人の尊重、地域との共生、事業基盤の強化）を指標としており、財務指標と非財務指標の両面で評価いたします。連結経常利益は中期経営計画の経営目標として使用しているため、マテリアリティはその取組みがSDGsの達成に貢献するとともに、中長期的な企業価値向上に繋がるため、指標として選定しております。2025年度における期首の連結経常利益の予想値は1,190億円であり、実績は1,585億円であります。また、2025年度におけるマテリアリティ目標（KPI）の進捗状況はサステナビリティ推進会議・取締役会での報告後に公表を予定しております。なお、業績連動報酬の算定方法は51頁から53頁の「取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬決定方針」に記載のとおりであります。

#### 5. 非金銭報酬に関する事項

当社は会社の事業内容・事業展開の特性を踏まえ、会社の長期的な成長へのインセンティブとして社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であり、概要は以下のとおりであります。

(2022年6月28日 第70回定時株主総会決議内容)

① 本制度の対象者	当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）
② 対象期間	2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金165百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり40,600ポイント ※1ポイント=当社株式1株
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として取締役の退任時

(注) 上記定時株主総会決議において、取締役会の決定により3事業年度以内の期間を都度定めて延長し、当該延長分の対象期間の事業年度数に55百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出して本制度を継続することがある旨を決議しておりますところ、2025年6月26日開催の取締役会にて、本制度の対象期間を3事業年度延長することを決議しております。

## 6. 社外役員に関する事項

### ■ 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、50頁の「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ■ 当期における主な活動状況および 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名 (地位)	出席状況	主な活動状況
伊藤 友則 (取締役)	取締役会 92% (12回/13回)	国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験、大学院での金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。
ジョン ブカナン (取締役)	取締役会 100% (13回/13回)	国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験、ケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
横溝 高至 (取締役)	取締役会 100% (13回/13回)	法曹界における豊富な実務経験、弁護士としての高い見識および多様な経営課題に対処できる資質を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当事業年度において、当社取締役会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員長として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。

## 事業報告

氏名 (地位)	出席状況	主な活動状況
藤岡 博 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	財務省をはじめ長年にわたり行政実務に携わった豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として経営陣の指名・報酬の審議に携わり、積極的な意見を述べております。
大賀 公子 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	情報通信業界における豊富な経験と企業経営者としての高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。
安部 静生 (取締役 監査等委員)	取締役会 100% (13回/13回) 監査等委員会 100% (12回/12回)	自動車産業における豊富な経験と企業経営者としての高い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たすことを期待しております。当事業年度においても、当社取締役会および監査等委員会において当該視点から積極的な発言を行うなど、当社の監査等委員である社外取締役として取締役の職務の執行の監査等適切な役割を果たしております。

## 7. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の取締役の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 8. 会社補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を各取締役との間で締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、防御費用については、各取締役がその職務の執行に関し明白な悪意があったことにより損害を賠償する場合、当社が補償義務を負わないこととしております。

## 9. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役、執行役員および監査等特命役員、ならびに当社の子会社である電源開発送变电ネットワーク株式会社の全ての取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用を填補するものであります。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないこととするなど、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当期に係る報酬等の額	147百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	244百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「改正リース会計基準等の導入に関するアドバイザー業務」などを委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>固定資産</b>	<b>3,073,458</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,806,997</b>
電気事業固定資産	1,071,256	社債	678,987
水力発電設備	382,320	長期借入金	989,700
汽力発電設備	335,966	リース債務	1,905
新エネルギー等発電等設備	125,184	その他の引当金	890
送電設備	132,442	退職給付に係る負債	25,648
変電設備	34,829	資産除去債務	42,525
通信設備	6,928	繰延税金負債	20,526
業務設備	53,584	その他の固定負債	46,813
<b>海外事業固定資産</b>	<b>515,501</b>	<b>流動負債</b>	<b>398,227</b>
<b>その他の固定資産</b>	<b>85,718</b>	1年以内に期限到来の固定負債	204,980
<b>固定資産仮勘定</b>	<b>774,903</b>	短期借入金	8,270
建設仮勘定	774,903	支払手形及び買掛金	55,644
<b>核燃料</b>	<b>78,377</b>	未払税金	16,832
加工中等核燃料	78,377	その他の引当金	934
<b>投資その他の資産</b>	<b>547,700</b>	資産除去債務	664
長期投資	449,524	その他の流動負債	110,900
退職給付に係る資産	43,910	<b>負債合計</b>	<b>2,205,224</b>
繰延税金資産	27,416	<b>株主資本</b>	<b>1,131,506</b>
その他の投資等	27,023	資本金	180,502
貸倒引当金 (貸方)	△174	資本剰余金	128,178
<b>流動資産</b>	<b>666,243</b>	利益剰余金	843,600
現金及び預金	396,964	自己株式	△20,774
受取手形、売掛金及び契約資産	110,003	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>273,961</b>
棚卸資産	77,338	其他有価証券評価差額金	48,971
その他の流動資産	81,940	繰延ヘッジ損益	16,948
貸倒引当金 (貸方)	△3	為替換算調整勘定	187,449
<b>合計</b>	<b>3,739,701</b>	退職給付に係る調整累計額	20,591
		<b>非支配株主持分</b>	<b>129,008</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,534,476</b>
		<b>合計</b>	<b>3,739,701</b>

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

連結計算書類

**連結損益計算書** (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>営業費用</b>	<b>1,081,267</b>	<b>営業収益</b>	<b>1,182,260</b>
電気事業営業費用	826,320	電気事業営業収益	886,056
海外事業営業費用	189,390	海外事業営業収益	227,896
その他事業営業費用	65,556	その他事業営業収益	68,307
営業利益	(100,992)		
<b>営業外費用</b>	<b>39,857</b>	<b>営業外収益</b>	<b>97,396</b>
支払利息	31,929	受取配当金	2,350
その他の営業外費用	7,928	受取利息	10,155
		持分法による投資利益	63,878
<b>当期経常費用合計</b>	<b>1,121,125</b>	その他の営業外収益	21,011
<b>当期経常利益</b>	<b>158,532</b>	<b>当期経常収益合計</b>	<b>1,279,657</b>
<b>特別損失</b>	<b>51,817</b>		
減損損失	32,988		
固定資産除却損	18,829		
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>106,714</b>		
<b>法人税等</b>	<b>32,881</b>		
法人税等	46,915		
法人税等調整額	△14,033		
<b>当期純利益</b>	<b>73,833</b>		
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>15,296</b>		
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>58,537</b>		

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>固定資産</b>	<b>2,302,938</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,346,386</b>
<b>電気事業固定資産</b>	<b>831,669</b>	社債	677,497
水力発電設備	401,338	長期借入金	624,880
汽力発電設備	348,992	長期未払債務	5,890
新エネルギー等発電等設備	20,310	リース債務	17
通信設備	8,158	関係会社長期債務	2,057
業務設備	52,869	退職給付引当金	22,642
<b>附帯事業固定資産</b>	<b>2,170</b>	資産除去債務	8,921
<b>事業外固定資産</b>	<b>765</b>	雑固定負債	4,478
<b>固定資産仮勘定</b>	<b>489,352</b>	<b>流動負債</b>	<b>315,383</b>
建設仮勘定	489,352	1年以内に期限到来の固定負債	157,475
<b>核燃料</b>	<b>78,377</b>	短期借入金	7,950
加工中等核燃料	78,377	買掛金	10,573
<b>投資その他の資産</b>	<b>900,602</b>	未払金	15,653
長期投資	100,216	未払費用	15,866
関係会社長期投資	747,381	未払税金	8,410
長期前払費用	16,312	預り金	439
前払年金費用	18,681	関係会社短期債務	77,016
繰延税金資産	18,010	諸前受金	3,404
<b>流動資産</b>	<b>297,240</b>	雑流動負債	18,592
現金及び預金	123,071	<b>負債合計</b>	<b>1,661,770</b>
売掛金	60,471	<b>株主資本</b>	<b>889,407</b>
諸未収入金	7,160	<b>資本金</b>	<b>180,502</b>
貯蔵品	55,018	<b>資本剰余金</b>	<b>109,904</b>
前払費用	2,092	資本準備金	109,904
関係会社短期債権	17,482	<b>利益剰余金</b>	<b>619,774</b>
雑流動資産	32,103	利益準備金	6,029
貸倒引当金 (貸方)	△161	その他利益剰余金	613,745
		特定災害防止準備積立金	54
		為替変動準備積立金	1,960
		別途積立金	572,861
		繰越利益剰余金	38,869
		<b>自己株式</b>	△20,774
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>49,000</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>938,407</b>
		<b>合計</b>	<b>2,600,178</b>
<b>合計</b>	<b>2,600,178</b>		
		<b>合計</b>	<b>2,600,178</b>

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>営業費用</b>	<b>797,093</b>	<b>営業収益</b>	<b>827,891</b>
電気事業営業費用	789,790	電気事業営業収益	819,636
水力発電費	71,641	電力料	5,884
汽力発電費	433,278	他社販売電力料	799,777
新エネルギー等発電等費	4,166	電気事業雑収益	13,974
他社購入電力料	173,358		
販売費	2,491		
通信費	5,458		
一般管理費	62,183		
接続供給託送料	30,227		
事業税	6,983		
<b>附帯事業営業費用</b>	<b>7,302</b>	<b>附帯事業営業収益</b>	<b>8,254</b>
コンサルティング事業営業費用	1,442	コンサルティング事業営業収益	1,928
石炭販売事業営業費用	4,978	石炭販売事業営業収益	5,176
その他附帯事業営業費用	881	その他附帯事業営業収益	1,148
営業利益	(30,797)		
<b>営業外費用</b>	<b>16,828</b>	<b>営業外収益</b>	<b>91,919</b>
財務費用	13,811	財務収益	80,419
支払利息	13,516	受取配当金	73,965
社債発行費	294	受取利息	6,454
事業外費用	3,017	事業外収益	11,499
固定資産売却損	5	固定資産売却益	720
雑損失	3,011	雑収益	10,778
<b>当期経常費用合計</b>	<b>813,922</b>	<b>当期経常収益合計</b>	<b>919,810</b>
<b>当期経常利益</b>	<b>105,887</b>		
特別損失	50,621		
関係会社株式評価損	26,649		
固定資産除却損	18,829		
減損損失	5,143		
<b>税引前当期純利益</b>	<b>55,266</b>		
法人税等	614		
法人税等	6,647		
法人税等調整額	△6,033		
<b>当期純利益</b>	<b>54,652</b>		

(注) 百万円未満を切捨てて表示しています。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

電源開発株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 康 雄  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

電源開発株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 康 雄  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

電源開発株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 木村 英雄 ㊟

監査等委員（常勤） 藤岡 博 ㊟

監査等委員 大賀 公子 ㊟

監査等委員 安部 静生 ㊟

(注) 監査等委員藤岡博、大賀公子及び安部静生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 第74回定時株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 鳳凰の間  
☎ (03) 3432-1111

## 日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）



## 交通

**A**

JR山手線・京浜東北線  
東京モノレール

浜松町駅（北口）

徒歩 約10分

**B**

都営地下鉄三田線

御成門駅（A1出口）

徒歩 約1分

**C**

都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅（A6出口）

徒歩 約7分

## お願い

当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

# J-POWER BLUE MISSION 2050

カーボンニュートラルと水素社会の実現

私たちは、2021年2月に発表したJ-POWER “BLUE MISSION 2050”に基づき、気候変動問題の解決に向けカーボンニュートラルと水素社会実現に向けた取り組みを加速していきます。



## 会社情報

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	毎年6月開催	株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	[郵便物送付先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 [電話照会先] ☎ 0120-782-031 受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日を除く) [インターネットウェブサイトURL] <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>	
公告方法	電子公告(当社ウェブサイトに掲載 <a href="https://www.jpowers.co.jp">https://www.jpowers.co.jp</a> )。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。		



電源開発株式会社

〒104-8165  
東京都中央区銀座六丁目15番1号  
<https://www.jpowers.co.jp>